



2026 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 西 川 計 測 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 赤 塚 雅 賢
(コード番号：7500 スタンダード市場)
問 合 せ 先 取 締 役 コーポレート本部長 後 藤 靖 文
電 話 03 - 3299 - 1331 (代表)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 26 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026 年 12 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式 1 株につき、10 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	3,432,475 株
②今回の分割により増加する株式数	30,892,275 株
③株式分割後の発行済株式総数	34,324,750 株
④株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日設定公告日 2026 年 12 月 16 日 (水曜日)
基 準 日 2026 年 12 月 31 日 (木曜日)
効 力 発 生 日 2027 年 1 月 1 日 (金曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2027年1月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2026年10月26日(月曜日)

効 力 発 生 日 2027年1月1日(金曜日)

4. 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行または処分する普通株式の総数(年間)の上限を、2027年1月1日から、以下のとおり調整いたします。

新たに発行または処分する普通株式の総数(年間)	
調整前	調整後
10,000株以内	100,000株以内

(参考) 譲渡制限付株式報酬制度の内容については2021年8月10日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

5. その他

今回の株式分割に伴う資本金の変更はございません。

以上